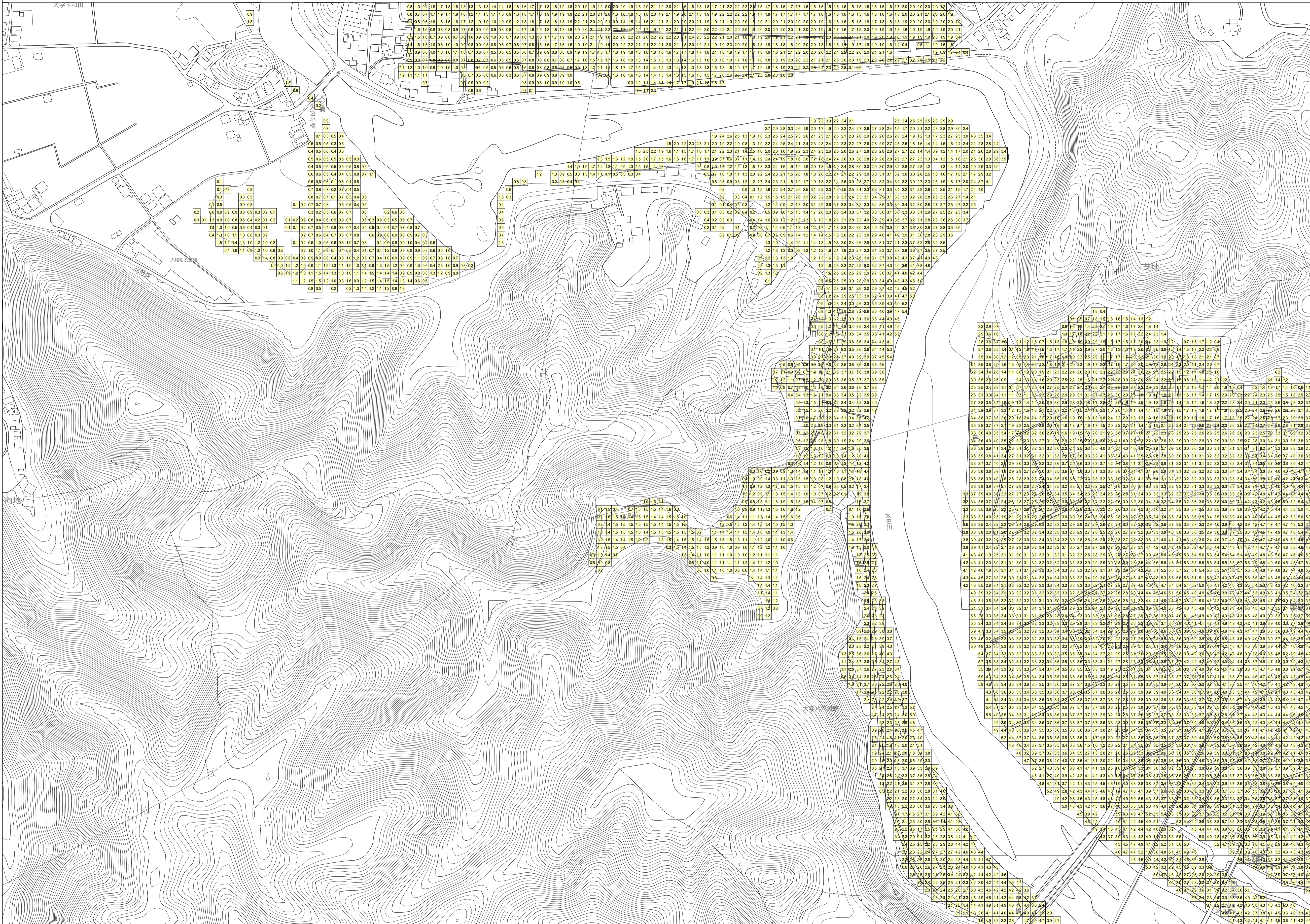
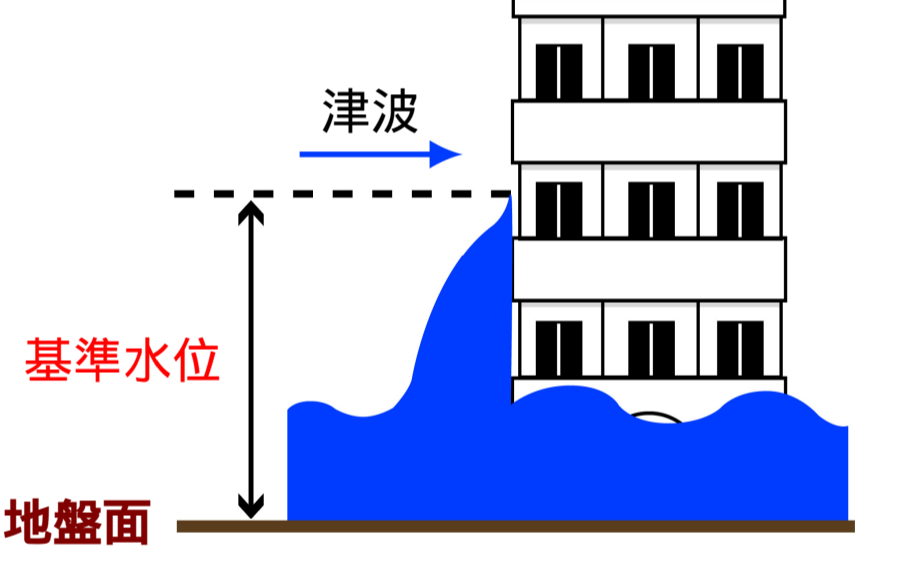


# 津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書



**【津波災害警戒区域】**  
 津波災害警戒区域は、津波  
 防災地域づくりに関する法律（  
 平成23年法律123号（以下、  
 「法」といふ）第53条第1項に  
 基づく区域です。  
 津波災害警戒区域は、津波  
 浸水想定（法第8条第1項）を  
 踏まえ、最大クラスの津波が発  
 生した場合に、津波による人的  
 災害を防止するために警戒避  
 難体制を特に整備すべき区域  
 です。

**【基準水位】**  
 基準水位は、津波浸水想定  
 に定める水深に係る水位に建  
 築物等への衝突による津波の  
 水位の上昇を考慮して必要と  
 認められる値を加えて定める  
 水位で、津波の発生時におけ  
 る避難場所の高さの基準にな  
 る水位（法第53条第2項）に  
 基づく水位です。  
 基準水位は、地盤面からの  
 高さ（メートル単位）で表示し  
 ています。（下図参照）

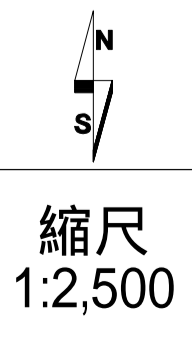


**【背景地図】**  
 背景地図は、平成23年5月  
 の航空写真等を基に作成して  
 いるため、道路や建物などが  
 現況と異なっている場合があ  
 ります。

津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位 m)
市町村名	那智勝浦町
図面番号	那-22

## 津波災害警戒区域 区域図

Copyright (c) NTT空間情報 All Rights Reserved



告示番号	和歌山県告示第461号
告示年月日	平成28年4月19日